

令和7年度鳥類登録基準設定検討会（第4回）

議事要旨

1. 日 時 令和8年2月24日（火）13:30～16:50
2. 場 所 WEB会議システムにより開催
3. 出席委員 座 長 白石 寛明
委 員 石塚 真由美 岩田 久人
富田 恭範 水島 秀成
與 語 靖洋

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）
について
- （2）その他

5. 議事概要

- （1）鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）

再評価対象農薬であるS-メトラクロール、インダノファン、トルクロホスメチル、フェントラザミド及びメタミトロン並びに新規剤であるイプトリアゾピリドについて基準値の設定に関する検討が行われた。

S-メトラクロールについては、S体とR体の混合物であるためR体の毒性についても確認があった。また、申請者から提出された毒性試験成績に関して、明暗周期の設定が鳥類の繁殖に影響する考察が、科学的に妥当なものかどうかについて議論した。議論の結果、繁殖行動の有無が観察されていなかったが、最高用量まで毒性症状及び死亡が見られていないことを踏まえ、基準値設定に利用可能と判断された。なお、文献調査を行った結果、申請者が提出した試験成績のほか、基準値設定に利用可能な毒性データは得られなかった。検討の結果、事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会（以下、「農薬小委員会」とする。）に諮ることが了承された。

インダノファンについては、申請者から提出された毒性試験成績に関して特段の指摘はなく、基準値設定に利用可能と判断された。また、文献調査を行った結果、毒性データは得られなかった。検討の結果、事務局が提示した案のとおり、農薬小委員会に諮ることが了承された。

トルクロホスメチルについては、申請者から提出されたコリンウズラ及びマガモの毒性試験成績と、文献調査の結果、追加で得られたキンカチョウ及びコウライキジの毒性試験成績を合わせて検討を行った。申請者から提出された毒性試験成績に関して、明暗周期の設定による鳥類の繁殖に影響や馴化期間中の供試鳥の入替え等の科学的妥当性について議論があった。議論の結果、コウライキジの毒性試験成績は、供試鳥の入替えを行っており、馴化期間が不足している等の理由から、試験の信頼性が不十分として、基準値設定に利用しないこととなった。また、マガモの毒性試験成績において、投与群の1羽で肝臓の退色が見られていたことから、被験物質による影響かどうか指摘されたが、偶発的な所見であると判断された。コウライキジ以外の試験成績は基準値設定に利用可能と判断され、事務局が提示した案を一部修正の上、農薬小委員会に諮ることが了承された。

フェントラザミドについては、申請者から提出された毒性試験成績に関して、鳥類の繁殖に影響する明暗周期の設定の科学的妥当性や剖検による所見の結果を踏まえた供試鳥の健康状態等について議論があった。議論の結果、対照群においては毒性症状及び死亡は見られていなかったことから、急性毒性値として問題はないと考えられ、いずれの試験成績も基準値設定に利用可能と判断された。なお、文献調査を行った結果、申請者が提出した試験成績のほか、基準値設定に利用可能な毒性データは得られなかった。検討の結果、事務局が提示した案を一部修正の上、農薬小委員会に諮ることが了承された。

メタミトロンについては、申請者から提出されたウズラの毒性試験成績と、文献調査の結果、追加で得られたウズラの毒性試験成績2件を合わせて検討を行った。申請者から提出された毒性試験成績に関して、投与液中における被験物質の安定性、対照群未設定の試験の取扱い等について議論があった。議論の結果、ウズラの毒性試験成績3件のうち1件は、対照群が未設定であり、飼育条件に不明な点が多いこと、もう1件は、対照群が未設定であることに加え、全投与群で毒性症状が見られていることから、基準値設定に利用せず、試験の信頼性が高い試験成績1件を基準値設定に利用することと判断され、事務局が提示した案を一部修正の上、農薬小委員会に諮ることが了承された。

イプトリアゾピリドについては、申請者から提出された毒性試験結果に関する特段の指摘はなく、基準値設定に利用可能と判断された。なお、文献調査の結果、基準値設定に利用可能な毒性データは得られなかった。事務局が提示した案のとおり、農薬小委員会に諮ることが了承された。